

回 覧 令和2年9月15日（三股町）代表☎：52-1111

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

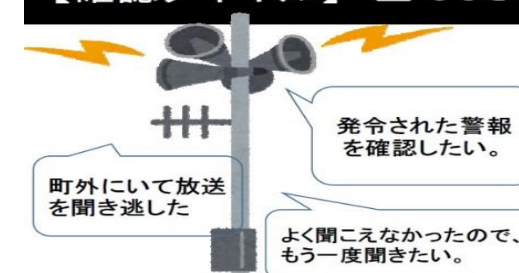
- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|--------|-------|---|
| <募 集> | 1 | ◆「デザインソフトのキホンを学ぶ フォトショップ・イラストレーター初級講座」の受講者を募集します
◆児童厚生員・放課後児童支援員を募集します |
| | 2 | ◆国民文化祭・障害者芸術文化祭みやざき2020さきがけプログラム
みまた演劇フェスティバル2020「秋のまちドラ！青春スペシャル」内
町民参加型演劇「ヨムドラ！」出演者募集 |
| <お知らせ> | 3 | ◆風水害時の避難における新型コロナウイルス感染症対策
◆停電情報などをメールでお届けします
◆全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験を実施します。 |
| | 4 | ◆都市計画用途地域の新規指定と変更をします
新築や増改築などをご検討の際は確認をお願いします |
| | 5 | ◆令和3年度新入学予定児童の健康診断を行います
◆「ハロウィンジャンボ宝くじ」、「ハロウィンジャンボミニ」が発売されます |
| | 6 | ◆「第30回三股町ふるさとまつり」は本年度の開催を見送ります
◆みまた町民総合スポーツ祭 グラウンドゴルフ大会の開催日程が変更になりました
◆「第159回みまたん駅前よかもん市（朝市）」は中止します |

September

防災無線の放送内容が☎で確認できます！

三股町放送内容 ☎ 0986-51-1417
【確認ダイヤル】 ☎ 0986-51-1418

※どちらの番号でも
同じ内容です。



【利用上の注意】

- ㊦ 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ㊦ 放送内容を当日のみ確認できます。
- ㊦ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくなる場合もあります。（少し時間をおいて、かけなおしてください）

【問い合わせ】総務課 危機管理係
☎52-1110（直通）

- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------|-------|--|
| <保健と福祉> | 7 | ◆ブロック塀などの撤去費用を補助します
（令和2年度末までの2年間限定の事業です） |
| | 8 | ◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します |
| | 9 | ◆高齢者安全運転支援事業（踏み間違い防止）を行っています |
| <農林畜産業関連> | 10 | ◆第3地区、第9地区にお住まいの皆さんへ
～試験電波発射の影響でご自宅のテレビ映像が乱れる可能性があります～
◆赤い羽根共同募金のご協力をお願いします |
| | 11 | ◆家内労働（内職）情報をお知らせします
◆9月9日は「救急の日」
救急車の適正利用のことを、今一度考えてみましょう！ |
| | 12 | ◆献血バスによる献血を実施します
◆胃がん検診（集団検診）を実施します |
| <相 談> | 13 | ◆10月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします |
| | 14 | ◆畜産農家の皆さんへ
毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です
◆10月19日（月）～25日（日）は「行政相談週間」です
～困ったら 一人で悩まず 行政相談～ |
| | 15 | ◆「人権相談」を実施します
◆「消費生活無料法律相談」を実施します |
| | 16 | ◆「無料法律相談」を実施します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |



募 集

◆「デザインソフトのキホンを学ぶ フォトショップ・イラストレーター初級講座」の受講者を募集します

町地域雇用創造協議会では、グラフィックデザインソフトであるフォトショップとイラストレーターの基本操作を学ぶ、初心者向けの講座を開催します。

デザインソフトの基本を学び、実際にWebバナー広告を作成するまでの実践的に使える技術を身につける5日間のセミナーです。

- セミナー名 = フォトショップ&イラストレーター初級講座
- 講 師 = グラフィックデザイナー かめもと きえ さん
- 会 場 = 町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」
- 日 程 表 = 次の日程で、講義を行います。

	日 時	内 容
1回目	10月 6日(火) 午後1時～4時	【イラストレーター基礎編】 ・アイコンの作成、テキスト編集、画像配置方法
2回目	10月 9日(金) 午後1時～4時	【イラストレーター応用編】 ・オリジナル名刺を作ってみよう
3回目	10月13日(火) 午後1時～4時	【フォトショップ基礎編】 ・機能説明、操作方法
4回目	10月16日(金) 午後1時～4時	【フォトショップ応用編①】 ・課題説明、Webバナー作成
5回目	10月20日(火) 午後1時～4時	【フォトショップ応用編②】 ・Webバナーを作りこもう

- 受 講 料 = 無料
- 対 象 者 = グラフィックデザインに興味のある人、副業・在宅ワークを目指す人
- 要 件 = マウス操作やキーボードによる文字入力がスムーズに行えること
- 定 員 = 8人（申込多数の場合は、申込書の内容を参考に選考します。）
- 申 込 締 切 = 10月1日（木）

※セミナーで使用するパソコンは用意します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止する場合があります。変更などは町地域雇用創造協議会ホームページにてお知らせします。

※お申し込み・お問い合わせは、
町地域雇用創造協議会 ☎：51-5320 にお願ひします。
または、同協議会の公式サイトからもお申込みいただけます。
「三股町地域雇用創造協議会」で検索→「セミナー申込」からお願ひします

◆児童厚生員・放課後児童支援員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く人を募集しています。
希望する人は、福祉課児童福祉係までお問い合わせ下さい。

- 仕事内容＝
 - ・遊びや生活指導を行う。
 - ・児童の出欠など状況確認、見守り。必要に応じて関係機関・保護者との連携を行う。
 - ・児童の安全に注意し、児童に事故があったときは、早急に救護を行い、必要に応じて関係機関・保護者に連絡する。
 - ・施設、備品管理および事務処理など。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～6時30分 (小学校行事などで早出勤あり)
	土曜日・夏休み・ 春休み・冬休み	午前8時～午後6時30分 (休憩1時間)
休 日	週休2日(日曜および交代で1日)・祝日 12月29日～1月3日	
募集人員	若干名	
給 与	月額平均116,000円	
諸 手 当	期末手当、時間外勤務手当、通勤手当	
期 間	11月1日～令和3年3月31日 (勤務実績が良好な場合は再度任用あり。)	

- 勤 務 地＝
町内の児童館・児童クラブ

- 応募条件＝
 - ①子どもの指導ができる人。
 - ②放課後児童支援員、保育士、教員免許の資格がある人や経験者を優先します。

※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎：52-9060 (直通) にお願ひします。



◆国民文化祭・障害者芸術文化祭みやざき2020
さがけプログラム
みまた演劇フェスティバル2020
「秋のまちドラ！青春スペシャル」内
町民参加型演劇「ヨムドラ！」出演者募集

11月21日～22日に開催の第35回国民文化祭・第20回障害者芸術文化祭みやざき2020さがけプログラム みまた演劇フェスティバル2020「秋のまちドラ！青春スペシャル」内で行われる朗読劇の参加者を募集します。朗読劇とは、「台本を読みながら簡単な動きだけで演じていく劇」のことです。演劇経験の有無は問いません。台本を覚える必要ありません！幅広い世代の皆さんとともに、楽しく稽古をしながら、出会ったみんなの力で一つの作品をつくってみませんか？

■募集人数＝ 約20人

■対象＝ 町内在住もしくは職場が町内で高校生以上の人。ただし、「上演日の2日間とも必ず参加できる人」とします。

■上演日＝ 11月21日（土）・22日（日）

■稽古＝ 10月上旬から毎週木曜日の夜を中心に週に1回。公演7日前から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に町立文化会館です。

■参加費＝ 無料

■応募方法＝ 申込書は「文化会館 事務室」、「町役場 総合受付」にあります。また、「文化会館ホームページ」からダウンロードする事も可能です。申込書に必要事項を記入し、文化会館 事務室に提出してください。

■応募締め切り＝ 9月30日（水）

※今後の感染症などの状況により、内容が変更になる場合もあります。

・よくあるご質問に答えます！

Q.「演劇経験なんて全くありません。興味はあるのですが…不安です…」

A. 心配は要りません。稽古は楽しい雰囲気が進みますし、本番も台本を見ながら演じていく劇ですので、誰でも気軽に参加できる企画です。

Q.「丸暗記が苦手…せりふを覚えられるか心配なんです…」

A. 大丈夫です。台本を読みながら演じるので、覚える必要はありません！

Q.「稽古の日程はどうなるのでしょうか？」

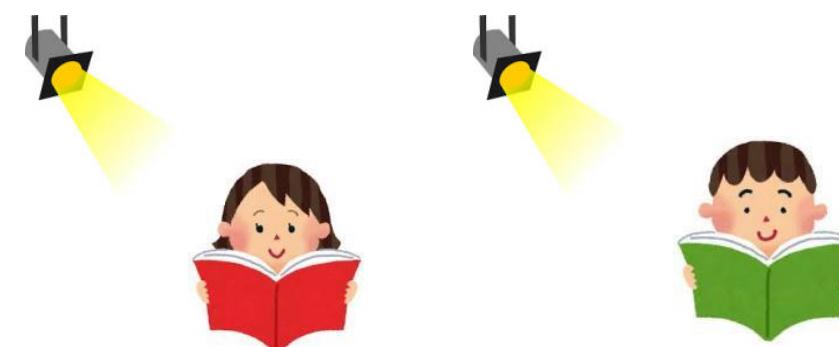
A. 上演日は、11月21日（土）・22日（日）の予定です。稽古期間は10月上旬から約1カ月半の予定で、毎週木曜日の夜を中心に週に1回程度行います。公演7日前からは毎日の稽古となる見込みです。場所は主に町立文化会館です。

Q.「演じる作品は何ですか？」

A. 今回のまちドラ！では、「青春スペシャル」にちなみ、高校演劇部の顧問の先生3名がこのイベントのために書き下ろした作品を、今回申し込んだ町民の皆さんで上演することになります。
集まった町民の皆さんで「青春」の物語を演じ、楽しもうという企画です。

Q.「誰が指導するのですか？」

A. 基礎的な稽古は、指導経験豊かな「劇団こふく劇場」の俳優たちが指導に当たります。演出は、九州内外で活躍する高校演劇出身の演出家に担当してもらう予定です。
それぞれがバラエティに富んだ作品になることを目指します。



※お問い合わせは、教育委員会教育課文化係（町立文化会館）
☎：51－3462 をお願いします。

◆風水害時の避難における新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症予防には、「3つの密（密閉、密集、密接）」を避けることが重要です。

お住まいが危険区域の外にある人、自宅での安全確保ができる人、体調が悪い人は、感染リスクを考慮し、「在宅避難」を含め、最も安全な避難行動をとりましょう。

また、地震や風水害などの災害発生に備え、ハザードマップの確認や、以下のことを含め、事前の準備をお願いします。

親戚や友人の家などへの避難を検討する

避難所が密集場所になることを防ぐため、親戚や友人の家などの安全な場所に避難することも考えておきましょう。

※特に高齢者や乳幼児のいるご家庭は、準備が必要です。

マスクや体温計を持参する

避難するときは、マスクや体温計、消毒液など、感染症予防に必要なものを持参しましょう。

また、食料品や水、毛布など、避難生活に必要なものは事前に準備しておきましょう。

避難所では

避難所へ避難された場合、頻繁に手洗いするとともに、咳エチケットなどの感染症対策を徹底しましょう。

消毒の徹底や、十分な換気を行うなど、できるだけ避難所の衛生環境を整えましょう。

もし、避難者に感染症が疑われる症状が出た場合は、別施設への移動を検討しますのでご了承ください。

※避難所に避難される際は、緊急時の家族などの連絡先を持参してください。

感染拡大を防ぐため、皆さまのご協力をお願いします。

※お問い合わせは、
総務課 危機管理係（2階 ②番窓口）
☎：52-1110（直通）をお願いします。



◆停電情報などをメールでお届けします

台風などの非常災害や、突発的な原因による停電が発生した際に、九州電力送配電株式会社から停電情報をメールでお知らせします。

次の3つの停電情報から、ご希望のものを選択いただけます。

- ①九州全域停電情報
- ②市区町村停電情報（1箇所のみ登録可）
- ③地区別停電情報（10箇所まで登録可）

※メールを受け取るには、事前に会員登録が必要です。下記のURLまたはQRコードから行ってください。

（パソコン・スマートフォン版）

https://www.kyuden.co.jp/td_service_em-mail_index

（携帯電話版）

http://kyuden.jp/tdmb_em-mail_index

※お問い合わせは、

九州電力送配電株式会社

☎：0120-986-963 をお願いします。



スマートフォン



携帯電話

◆全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験を実施します。

国が実施する全国瞬時警報システム（Jアラート）の第2回全国一斉情報伝達訓練に合わせて、本町でも情報伝達試験を実施します。

町内各所に設置している防災行政用無線のスピーカーから、次の日程で音声が一斉に流れます。ご理解とご協力をお願いします。

- 日 時 = 10月7日（水） 午前11時ごろ
- 試験方法 = 防災行政無線（広報塔）を使用します。
- 放送内容 = コールサイン（1回）⇒「これは、Jアラートのテストです」（3回）⇒下りチャイム（1回）

※災害発生や気象状況によっては、情報伝達試験を中止する場合があります。中止する場合は、防災行政用無線でお知らせします。

※お問い合わせは、

総務課 危機管理係（2階 ②番窓口）

☎：52-1110（直通）をお願いします。

◆都市計画用途地域の新規指定と変更をします 新築や増改築などをご検討の際は確認をお願いします

町では、現在、五本松団地跡地活用の検討をしています。

それに伴い、五本松団地跡地周辺で、都市計画法に基づく用途地域の見直しを進めています。（対象となる範囲はエリア図をご覧ください。）

用途地域の種類によって、建てられる建築物の種類や規模が変わります。新築や増改築などを検討している人をはじめ、疑問やご意見のある人は、個別相談会にご参加ください。

■日時＝

① 10月1日（木）午後5時30分～8時

② 10月2日（金）午後5時30分～8時

③ 10月3日（土）午前9時～午後5時

④ 10月4日（日）午前9時～午後5時

※1組あたり、30分程度を予定しています。

■場所＝

町役場 4階 第2会議室

■申し込み方法（9月30日まで）＝

①電話の場合⇒☎：52－1120にお電話ください。

②FAXの場合⇒名前、参加人数、連絡先、希望する日時を記入の上、お申し込みください。

③メールの場合⇒名前、参加人数、連絡先、希望する日時を記入の上、suisin-k@town.mimata.lg.jp まで送信してください。

※申し込みの無い日は、開催しませんので、ご了承ください。

1. 内容確認



どんな風になるの？

2. 申し込み



3. 個別説明



※用途地域ってなに？

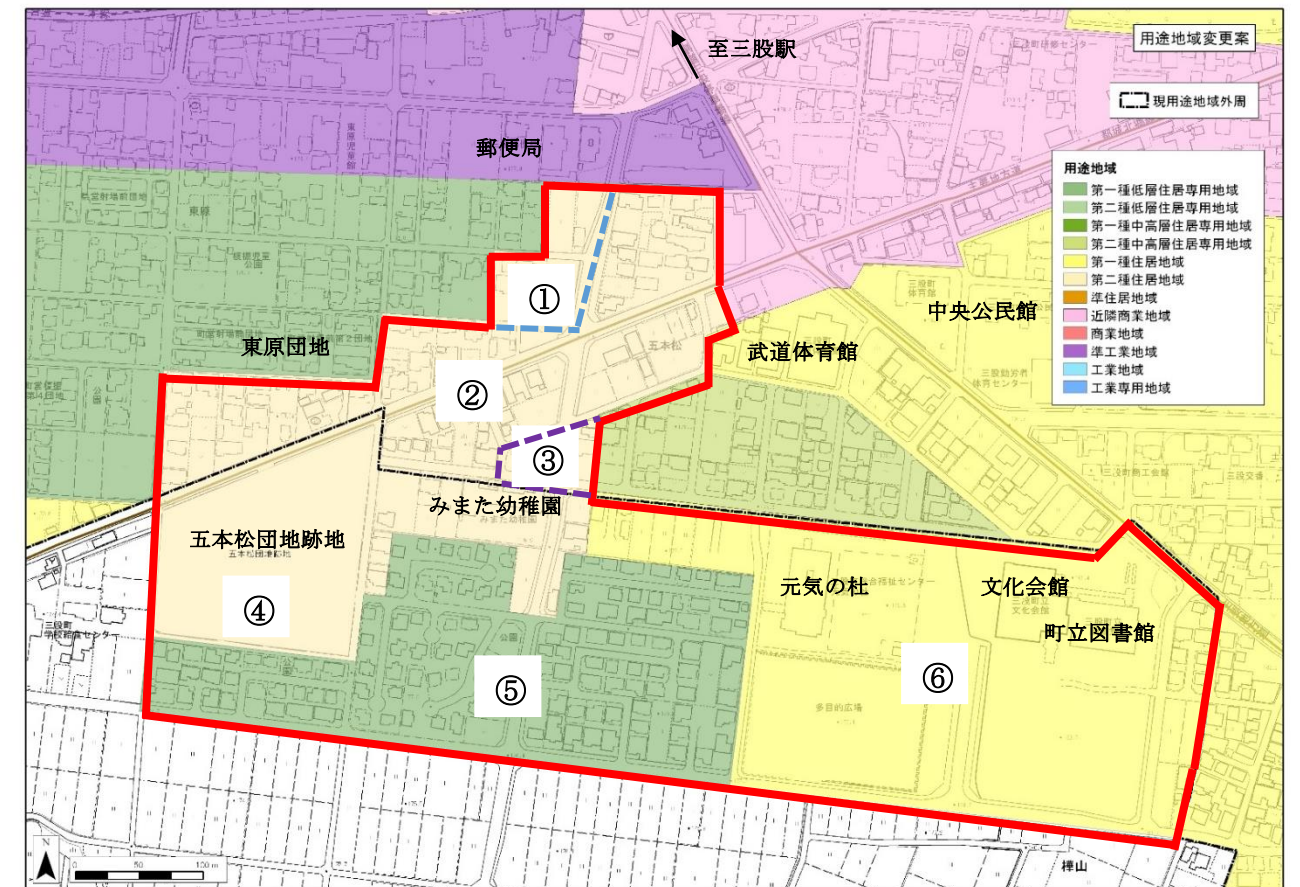
用途地域は、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるものです。用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決められます。

よりよいまちづくりに向けて 都市計画用途地域を見直します

まちづくりのルールを定めた都市計画は、時代の変化などに対応するため、定期的に見直しを行うことになっています。

今回の見直しでは、将来人口予測のほか、土地利用動向や道路などの都市基盤整備の状況を踏まえ、将来にわたり住みよい住環境を整えるため、用途地域の新規指定および変更を行います。

■用途地域の新規指定及び変更の対象となるエリア図＝ （赤枠で囲まれた範囲が対象となります。）



※エリアごとに以下のとおり用途地域の見直しを行う予定にしています。

- ①【変更】第一種低層住居専用地域 → 第二種住居地域
- ②【変更】第一種住居地域 → 第二種住居地域
- ③【変更】第二種中高層住居専用地域 → 第二種住居地域
- ④【新規指定】第二種住居地域

まちの中心部としての魅力を高めるため、今後、整備を進めるエリア

- ⑤【新規指定】第一種低層住居専用地域
- ⑥【新規指定】第一種住居地域

現在の住環境や施設を維持保全していくエリア

※新規指定及び変更時期は令和3年4月頃を予定しております。

※お問い合わせは、

五本松交流拠点施設推進室（企画商工課内）

☎：52－1120（直通） FAX：52－4944

メール：suisin-k@town.mimata.lg.jp お願いします。

◆令和３年度新入学予定児童の健康診断を行います

来年４月に小学校に入学する児童の健康診断を行います。
詳しくは、保護者に直接案内を郵送しますので、ご確認ください。

学 校 名	実 施 日 (場 所)	受 付 時 間
三股小学校	１０月１４日（水） （三股小学校体育館）	午後１時３０分 ～１時５０分
三股西小学校	１０月２０日（火） （三股西小学校体育館）	
勝岡小学校	１０月２８日（水） （勝岡小学校体育館）	
梶山小学校 宮村小学校 長田小学校	１０月２９日（木） （健康管理センター）	

※宮村小学校入学予定児童は、健康診断終了後、標準服の採寸などを行います。



※お問い合わせは、
町教育委員会 教育課 学校教育係（町中央公民館内）
☎：５２－９３１４（直通）へお願いします。

◆「ハロウィンジャンボ宝くじ」、「ハロウィンジャンボミニ」が発売されます

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、９月２３日（水）から全国で２種類同時発売されます。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくり、環境対策や高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

■ 主な当せん金 ＝
「ハロウィンジャンボ」（発売総額３３０億円・１１ユニットの場合）
・１等 …… ３億円×１１本
・前後賞各 …… １億円×２２本

「ハロウィンジャンボミニ」（発売総額１５０億円・５ユニットの場合）
・１等 …… １，０００万円×５０本

■ 発 売 期 間 ＝ ９月２３日（水）～１０月２０日（火）

■ 発 売 場 所 ＝ 全国の宝くじ売り場
※パソコンやスマートフォンなどインターネットでも購入できます！

■ 抽 せ ん 日 ＝ １０月２７日（火）

■ 支 払 開 始 日 ＝ １１月２日（月）



※昨年のハロウィンジャンボ宝くじ（第８１１回全国自治宝くじ）、ハロウィンジャンボミニ（第８１２回全国自治宝くじ）の時効は１１月４日（水）です。お忘れなく！

宝くじは、県内で買いましょう！
県内の売り上げが地域の振興に役立てられています。

※お問い合わせは、（公財）宮崎県市町村振興協会
☎：０９８５－３１－９５９０
をお願いします。



◆「第30回三股町ふるさとまつり」は本年度の開催を見送ります

11月14日（土）・15日（日）に開催を予定していました「**第30回三股町ふるさとまつり**」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、皆さまの安全確保などを検討しました結果、**本年度の開催を見送ること**といたしました。

来年度「第30回三股町ふるさとまつり」を盛大かつ安全に開催できますよう検討し準備を進めていきますので、皆さまにはご理解をいただきますようお願いいたします。

令和2年度「三股町文化祭」は、感染症対策を行いながら、予定どおり11月14日（土）・15日（日）に、三股町武道体育館にて開催します。
詳しい内容は、後日あらためてお知らせいたします。

※町ふるさとまつりのお問い合わせは、
企画商工課 商工観光係（3階 ②番窓口）
☎：52-9085（直通）をお願いします。

町文化祭のお問い合わせは、
教育課文化係（三股町立文化会館）
☎：51-3462（直通）をお願いします。



◆みまた町民総合スポーツ祭 グラウンドゴルフ大会の開催日程が変更になりました

8月15日の回覧で、みまた町民総合スポーツ祭グラウンドゴルフ大会を案内しましたが、開催日程が変更となりましたのでお知らせします。

当初	変更後
9月24日（木） 午前7時30分集合 ※雨天時は、25日（金）に順延	9月25日（金） 午前7時30分集合 ※雨天時は、26日（土）に順延

※お問い合わせは、
町教育委員会 教育課 スポーツ振興係（町中央公民館内）
☎：52-9312（直通）
FAX：52-9724
をお願いします。



◆「第159回みまたん駅前よかもん市（朝市）」は中止します

近隣での新型コロナウイルス感染症患者の発生状況を受けて、来場者および運営関係者の健康と安全を最優先に考慮し、9月27日（日）に開催を予定していました「第159回みまたん駅前よかもん市（朝市）」の中止を決定しました。

開催を楽しみにしていた皆さんには、申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、次回以降の開催につきましては、チラシやよかもんや店頭、回覧でお知らせします。

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、
町物産館「よかもんや」
☎：52-3131 をお願いします。

中止のお知らせ



◆ブロック塀などの撤去費用を補助します (令和2年度末までの2年間限定の事業です)

平成30年6月に大阪府で発生した最大震度6弱の大きな地震により、通学路沿いのブロック塀が崩れ、通学途中の小学生が犠牲になる痛ましい事故が発生しました。

こうした状況を受け、地震などで倒壊したブロック塀などが、人命に危険を及ぼしたり、緊急車両の通行を妨げたりすることを防ぐため、危険なブロック塀などの撤去を促し、地震などによる災害を未然に防止することを目的に、撤去に必要な費用の一部を助成します。

■ 対象となるブロック塀など =

- ・ 小学校からおよそ500mの範囲にある道路に面したもの
- ・ 歩道面からの高さが1.4m以上のもの
- ・ ひび割れ、破損、変色・風化、塀の傾きや、ぐらつきのあるもの

※ブロック塀などとは？

→コンクリートブロック塀、石積塀、れんが塀など

■ 対象工事 =

ブロック塀などの撤去工事

(部分的な撤去の場合は、歩道面からの塀の高さ80cm以下とすること)

■ 補助額 =

最大15万6,000円まで全額補助します。



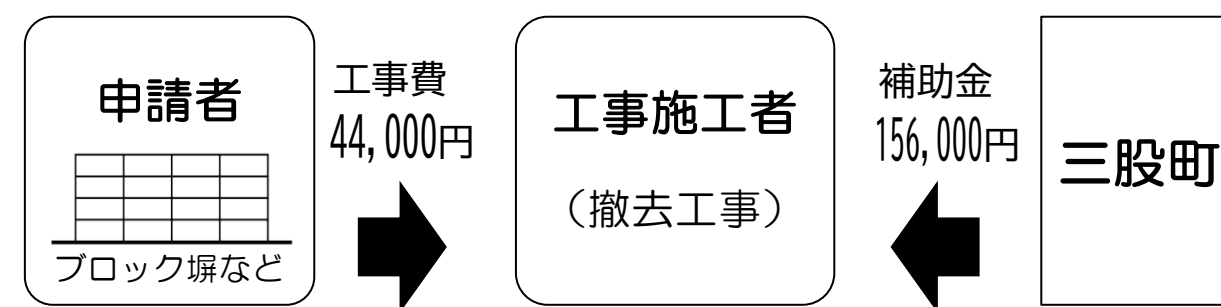
※ただし①～④のうち、最も低い額が上限となります。

- ①一つの敷地につき15万6,000円
- ②撤去するブロック塀などの長さにつき1万2,000円/m
- ③撤去するブロック塀などの見付面積につき1万円/m²
- ④撤去費用の見積額

※ブロック塀などの撤去工事に取り組みやすくなるよう「代理受領制度」を導入しました。

「代理受領制度」とは、申請者との契約で撤去工事を実施した者（工事施工者など）が、申請者の委任を受け、補助金の受領を代理で行うことができる制度です。この制度を使うことで、申請者は工事費と補助金の差額分だけが必要となり、事前に用意する費用負担を減らすことができます。

● 「代理受領制度」のイメージ (ブロック塀などの撤去工事費用20万円の時)



※消費税は申請者負担となります。

■ ブロック塀などの撤去の件数 = 12件程度

※定数になり次第、締め切ります。



※お問い合わせは、
都市整備課 建築係 (2階 ③番窓口)
☎: 52-9065 (直通) をお願いします。

◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

近年、大地震が頻発^{ひんぱつ}しており、家屋の倒壊などで死傷者や避難者が出ています。

こうした状況を受けて、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指し、町では昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図るため、耐震診断・耐震改修の費用の一部を補助しています。

より多くの町民の皆さんに木造住宅の耐震化を進めてもらいたいため、補助を希望する人は、建築係までお問い合わせください。

1. 耐震診断

■ 対象となる建築物 =

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

■ 耐震診断費 =

個人負担額…6,000円

(1棟当たり6万円のうち、国・県・町が5万4,000円を補助)

※個人負担額も、県建築住宅センターの助成制度を利用できます。
詳しくは窓口までお問い合わせください。

■ 耐震診断の実施 =

町が県木造住宅耐震診断士に依頼して、申し込みのあった住宅の耐震診断を行い、結果をお知らせします。

■ 耐震診断の棟数 =

14棟

※定数になり次第、締め切ります。



2. 耐震改修工事 ※耐震診断を行っていることが条件です。

耐震診断の評点が倒壊する可能性がある1.0未満のものを、耐震補強設計に基づき「1.0以上」とする改修工事を指します。

■ 補助額 =

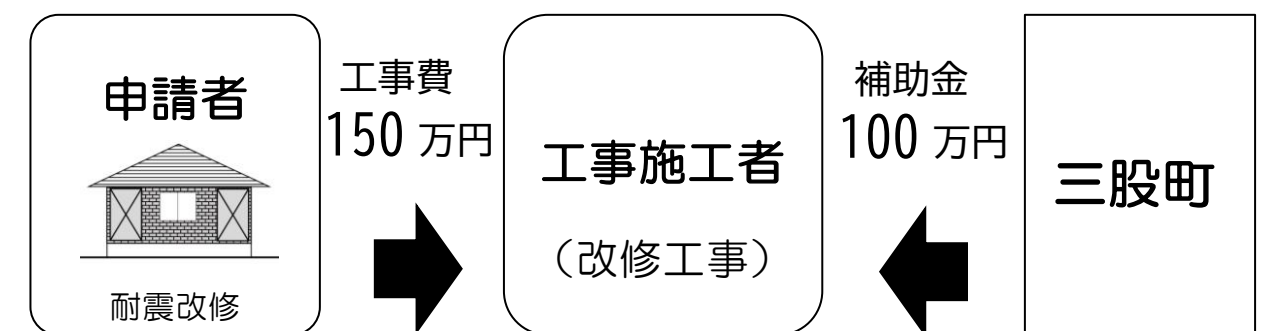
改修工事費の5分の4以内で100万円を限度とします。

※耐震改修工事に取り組みやすくなるよう「代理受領制度」を導入しました。

「代理受領制度」とは、申請者との契約で耐震改修工事を実施した者(工事施工者など)が、申請者の委任を受け、補助金の受領を代理で行うことができる制度です。この制度を使うことで、申請者は工事費と補助金の差額分だけが必要となり、事前に用意する費用負担を減らすことができます

● 「代理受領制度」のイメージ

(耐震改修工事費用250万円の時)



※消費税は申請者負担となります。

■ 耐震改修などの棟数 =

2棟程度

※予算に達し次第、締め切ります。

※お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)

☎: 52-9065 (直通) をお願いします。



◆高齢者安全運転支援事業（踏み間違い防止）を行っています

■事業内容＝

高齢運転者が安心して運転を続けられるよう、自己の所有する自動車（新車および中古車の購入時の設置は除く）に、後付け安全運転支援装置を設置する人に費用の一部を補助するものです。（購入する前に、申請が必要です。）

■補助対象装置＝

①急発進防止装置

停止時または低速走行時でアクセルペダルを強く踏み込んだ場合に、急発進を防止する装置。

②ペダル踏み間違い時加速抑制装置

停止時または低速走行時に前方及び後方の壁や車両を検知している状態でアクセルペダルを踏み込んだ場合に、急加速を防止する装置。

③A Tワンペダル

アクセルとブレーキを一体化させた、1つのペダルに足を置いたまま操作する装置。足を右に傾けるとアクセル、踏めばブレーキとなり、アクセルをかけたままでペダルを踏んだ場合でも、クラッチが外れてアクセルが効かなくなり急停車できる装置。

■補助対象者＝

- ①町内に住所を有する自動車運転免許保有者で満65歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人
- ③同じ年度に、同一世帯で本補助金の交付を受けていない人
- ④都城地区交通安全協会三股支部交通安全研修会に積極的に参加する人
- ⑤町および都城地区交通安全協会三股支部共催の高齢運転研修会などに積極的に参加する人

■補助対象経費および補助額＝

補助対象経費	補助金の額
急発進防止装置の装着に要する経費	取付けに必要な費用の3分の2以内の額とし、5万円を上限とする。
ペダル踏み間違い時加速抑制機能装置の装着に要する経費	取付けに必要な費用の3分の2以内の額とし、7万円を上限とする。
A Tワンペダルの装着に要する経費	取付けに必要な費用の3分の2以内の額とし、15万円を上限とする。

※補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。

補助対象経費は、国の「サポカー補助金」を差し引いた自己負担額となります。

■申請方法＝

「三股町高齢者安全運転支援事業補助金交付申請書」に、次の書類を添付して提出してください。

- ①見積書の写し
- ②申請者名義の自動車検査証の写し
- ③滞納のない証明書
- ④運転免許証の写し
- ⑤その他町長が必要と認める書類



※お問い合わせは、

総務課 危機管理係（2階 ②番窓口）

☎：52－1110（直通）をお願いします。

◆第3地区、第9地区にお住まいの皆さんへ ～試験電波発射の影響でご自宅のテレビ映像が乱れる可能性があります～

10月8日(木)以降、700MHz(メガヘルツ)帯携帯電話基地局からの試験電波発射の影響で、ご自宅のテレビ映像が乱れる可能性があります。もし、「ご自宅のテレビ映像が乱れる」、または「映らない」などがありましたら、下の問い合わせ先へご連絡ください。

■試験電波発射日＝ 10月8日(木)
※10月8日(木)～31日(土)が、テレビ映像に影響が出る可能性が高い期間です。

■対象世帯＝ 第3地区(小鷺巣、寺柱、大鷺巣、高畑)、第9地区(東植木、西植木)の世帯(1, 773世帯)
※対象世帯には、8月下旬以降、700MHz利用推進協会からのチラシが郵便受けまたはドアポストに届きます。

■問い合わせ先＝ フリーダイヤル：0120-700-012
(700MHzテレビ受信障害対策コールセンター)
※IP電話などで上記電話番号につながらない場合は、
☎：050-3786-0700(有料)におかけください。



※コールセンターの受付時間：午前9時～午後10時
(土日・祝祭日および年末年始を含む)

○一般社団法人 700MHz利用推進協会とは・・・
総務省から700MHz帯の周波数を利用する特定基地局の開設の認定を受けた携帯電話事業者が、700MHz帯を利用した移動通信サービスを、早期に提供できるよう、事業を円滑に推進するために設立した団体です。

※700MHz帯周波数を利用する特定基地局の開設計画の認定を受けた携帯電話事業者・・・株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社(旧イー・アクセス株式会社)

※この件全般に関する問い合わせ先は、
一般社団法人 700MHz利用推進協会 テレビ受信対策調整部
☎：03-6712-1956
メールアドレス： tv_contact@700afp.jp
公式ホームページ： <http://www.700afp.jp/> をお願いします。

◆赤い羽根共同募金のご協力をお願いします

赤い羽根共同募金運動は、今年で運動創設74回目を迎えました。この運動は、私たちが安心して暮らせる地域をつくるため、「じぶんの町をよくするしくみ」として、その機能を果たしてきました。誰もが幸せに暮らせる町づくり、また、さまざまな助けを必要としている人たちのために役立てられるのが共同募金です。

集まった一人一人の善意が、やがて大きな輪になって地域の福祉を高めていくことになります。本年は大変な状況ではありますが、皆さまからのご支援、ご協力を心よりお願いします。

■運動期間(一般募金)＝ 10月1日(木)～12月31日(木)

■本年度の募金目標額＝ 480万円

■募金の方法＝ ①戸別(家庭)募金 ②法人(事業所)募金
③学校募金 ④イベント募金 など

※昨年度の募金額は、485万3,067円でした。ご支援、ご協力に厚くお礼を申し上げます。募金は次のように使わせていただきました。

①お年寄りの福祉のために 【福祉団体助成・社会参加助成事業】	30万円
②障害のある人の福祉のために 【障害者団体助成事業社会参加支援事業】	22万円
③児童青少年の福祉活動および子どもたちの幸せのために 【福祉協力校助成事業】	35万5,000円
④ボランティア活動・総合的な福祉活動(地域福祉事業)のために 【小地域ネットワーク事業 ボランティア育成研修事業】	173万9,067円
⑤歳末たすけあい 【在宅要援護者の支援事業】	108万円
⑥県内の福祉のために 【社会福祉施設の車輛など助成事業】	115万9,000円

■主 催 ＝ 県共同募金会三股町共同募金委員会

■主 管 ＝ 町社会福祉協議会



※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。

◆家内労働（内職）情報をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

◎家内労働をお探しの人へ

希望する家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください）。電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

※仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります。

8月25日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
大島紬マスク縫製	三股町、都城市	1枚100円～150円
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町 都城市内（要相談） 小林市内一部地域	1個10円～50円
部品組み立て、部品外観検査 （キズ汚れなど）	三股町、都城市	1個0.3円～1.8円
婦人服のホック付け、 ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30円～
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 1本4円～20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1反2万円～4万5千円

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？
内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」
をご利用ください。



※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号
県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎／FAX：25-0300
相談日：月曜～金曜日（土曜・日曜・祝日は休み） 相談時間：午前9時～午後5時
詳しくは県庁の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索

◆9月9日は「救急の日」 救急車の適正利用のことを、今一度考えてみましょう！

令和元年中の都城市消防局管内での救急出動件数は8,346件で、1日あたり約23回出動しました。また、搬送された7,620人のうち三股町民は、742人で、町民の約35人に1人が、搬送された計算になります。

救急車は24時間いつでも出動できるよう準備していますが、同時に出動できる台数や救急隊員の数には限りがあります。緊急性のないときに救急車を要請すると、本当に救急車が必要な傷病者への対応が遅れる恐れがあります。救える命を救うためにも、救急車の適正利用にご理解、ご協力をお願いします。

緊急性が高く救急車が必要な場合には、ためらうことなく救急車を呼んでください。

◎こうしたケースで救急車が呼ばれました ～本当に必要か考えてみましょう～

- ①蚊に刺されてかゆい ②病院で長く待つのが面倒なので、救急車を呼んだ
③今日入院予定日だから病院に行きたい ④病院でもらった薬がなくなった

救急通報のポイント

救急車を呼ぶときの番号は「119番」です。

救える命を救うためには、**応急手当**が重要です。
応急手当が必要な場合は、消防本部から電話で指示されます。

救急車が到着するまではどうしても時間がかかります。
いざというときに、大切な方を救うためにも、
正しい応急手当を身につけておきましょう。

お近くの消防署では**応急手当の講習**を行っています。
消防署の電話番号は、市役所等のホームページなどで
調べることができます。

応急手当をしている人以外にも
人手がある場合は、
救急車の来そうなところまで案内に出ると
到着が早くなります。

救急車を呼んだら、こんな物を用意しておくとう便利です。

・保険証や診療券
・お金
・靴
・普段飲んでいる薬（おくすり手帳）
（乳幼児の場合）
・母子健康手帳
・紙おむつ
・ほ乳瓶
・タオル

救急車が来たら、こんなことを伝えて下さい。

・事故や異状が起きた状況
・救急隊が到着するまでの変化
・行った応急手当の内容
・具合の悪い方の情報
（持病、かかりつけの病院やクリニック、
普段飲んでいる薬、医師の指示等）

*持病、かかりつけの病院
やクリニックなどは、
日頃からメモにまとめて
おくとう便利です。

※引用

消防庁ホームページから

※お問い合わせは、

健康推進係
（町健康管理センター）
☎：52-8481
をお願いします。

◆献血バスによる献血を実施します



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、宮崎県内でも献血のご協力が減少しています。安全な血液製剤を安定して供給するために、皆さんの献血へのご協力をお願いします。

※献血会場では、職員の健康チェック、手指消毒、機材の消毒など良好な衛生環境を保持し、安全を確保するため、徹底した対策を行っています。

期 日	9月24日（木）
時 間	午前9時30分～正午 午後1時30分～午後4時
場 所	町役場 （1階ロビーで受け付けした後、献血車内で行います）

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。検査後、血液型（Rh±を含む）や健康管理の目安となる検査数値を希望者に通知しています。健康管理にお役立てください。

●400ミリℓ献血にご協力ください●

《対象・条件など》

- ・男性17～69歳、女性18～69歳
- ・体重50kg以上の体調の良い人など

※ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験がある人に限られます。その他、当日の問診で献血できない場合があります。

前回（6月26日）に町役場で献血に協力していただいた人数は次のとおりでした。ありがとうございました。

献血の申し込みをした人	69人
400ミリℓ献血した人	60人
献血ができなかった人（比重不足など）	9人

※お問い合わせは、
町健康管理センター
☎：52-8481（直通）をお願いします。



◆胃がん検診（集団検診）を実施します



胃がんは、50歳代以降にかかる人が多く、死亡原因の上位に位置するがんです。また初期の症状が少なく、症状だけで発見するのは難しい病気です。早期発見のためにも、年に1回は胃がん検診を受診しましょう。受診を希望する人は、町健康管理センターに電話でお申し込みください。

対象者	40歳以上の町民（昭和56年4月1日以前に生まれた人） ※令和2年度中に、町の間人ドック、胃内視鏡検査（胃カメラ）、ピロリ菌検査（胃がんリスク層別化検査）を受診する人、受診した人は受診できません。 ※75歳以上の人は、病院（個別検診）でも無料で受けられ、日時も自分で決められるため、病院での個別検診をお勧めしています。
検診内容	問診と胃のX線検査 （造影剤のバリウムと胃を膨らませるための発泡剤を飲んで検査します。） ※前日の夜9時以降と当日朝の飲食・喫煙はできません。 
日程	① 10月 7日（水） ② 11月22日（日） 時間：午前8時30分～10時30分 ※30分間隔で予約を受け付けています。 ※1日に受診できる人数は限られているので必ず予約してください。 ※すでに予約をした人は再度予約する必要はありません。
場所	町健康管理センター
個人負担料金	1,500円 （検診費用4,975円のうち3,475円は町が負担します） ※ただし、①②に当てはまる人は料金が免除になります。 ①生活保護世帯の人・・・福祉課 社会福祉係で生活保護世帯である証明書の交付を受け、検診当日にお持ちください。 ②75歳以上の人・・・保険証を検診当日にお持ちください。
その他	◎予約された人には、検診日が近くなってから受診票一式を送ります。 ◎胃の痛みなどの症状がある場合は、検診を待たずに医療機関を受診しましょう。

※お申し込み・お問い合わせは、
町健康管理センター ☎：52-8481（直通）をお願いします。

◆ 10月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします

★10月の農業用廃棄プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	回収日：10月7日・10月21日（水曜日） ≪午後1時30分～3時≫ ★雨天時は中止になる場合があります。当日の実施が不明な天候の場合は、お問い合わせください。 ★回収日以外は受け入れできませんのでご注意ください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して10～15kg程度にひもなどで縛って搬入してください。 注意①：サイレーズの「ラッピングフィルム」と「ネット」は、種類が異なるため、分別して処理してください。 注意②：金属の付いているビニールなどは、必ず金属部分を取り除いて持ち込んでください。 ※分別は、右のページの表を確認してください。
注意事項	★処理料金は現金支払いです。 ★印かん（認め印可）をお持ちください。 ★処分場内は徐行運転で走行してください。 ★町では、上記の日時・場所のみで処分できます。本町以外で実施している回収場所に、町内の農業者が廃棄プラスチックを持っていくことはできません。

農業用廃棄プラスチックは、「焼かない 捨てない リサイクル」

使用済みの農業用廃棄プラスチックは、「産業廃棄物」であるため、排出業者（農業経営者）が自己の責任で適正に処理するよう義務付けられています。

不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、被覆資材や収穫後の使用済み農業用廃棄プラスチックなどは、強風時に飛散させないように注意しましょう。

※農業用廃棄プラスチックの分別方法

分別が徹底されていない場合は、持ち込みをお断りさせていただきます。

★搬入方法・分別方法が分からないときは、必ずお問い合わせください。

①農ビフィルム 〈処理料金 1kgあたり7円〉

種類	注意点
・農ビマーク入りのもの ・透明の農ビ	・10～15kgのつづら折りにする。 ・サイドの耳ひもは取り除く。 ・農ビ以外のものを混入しない。

②ポリ（PO） 〈処理料金 1kgあたり23円〉

種類	注意点
・軟質ポリ ・ポリ系フィルム ・不織布、灌水チューブなど	・シート状のものは、重さ10kg前後にまとめて、ダンバンドなどで結束する。

③その他 〈処理料金 1kgあたり53円〉

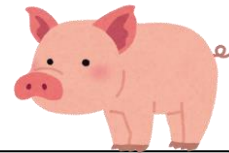
種類	注意点
①農ビフィルム ②ポリ以外の農業用廃棄プラスチック ・ブルーシート ・サイレーズネット ・ポリ製農薬容器 ・水稻用育苗箱 ・農業用タンクなど	・ハトメなどの金属部分があれば除去すること。 ・農薬容器は、中身をきれいに洗浄し、乾いた状態で搬入する。

★農業用廃棄プラスチック以外の農業用廃棄物（ビン類、電球、布類、紙類、金属、金属の付属したもの、発泡スチロールなど）は、回収できません。
 産業廃棄物処理業者で適正に処分してください。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ③番窓口）
 ☎：52-9086（直通）にお願いします。



◆ 畜産農家の皆さんへ



毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

アフリカ豚熱（ASF）の発生が確認されて以降、アジアを中心に発生が拡大しています。本病に有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響は甚大なものとなります。

また、口蹄疫も国外で継続して発生していますので、引き続き伝染病への防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「今一度、発生予防対策の徹底と 畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《 次のことを守りましょう 》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

農業振興課（役場3階 ③番窓口）までお越しください。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ③番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

相 談

◆10月19日（月）～25日（日）は「行政相談週間」です ～困ったら 一人で悩まず 行政相談～

総務省では、行政相談制度を広く国民に周知し、利用していただくために、10月19日（月）～25日（日）を「行政相談週間」と定め、広報活動や相談所の開設を集中的に行います。

国などの役所の仕事に対して、

- ・苦情や困っていることがある
- ・相談してみたが説明に納得がいかない
- ・制度や仕組みが分からない
- ・どこに相談したらよいか分からない

などのお困りごとがありましたら、行政相談委員にご相談ください。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

町では、「行政相談」を次のとおり実施しますので、お気軽にご相談ください。

期 日	10月5日（月）	10月19日（月）
相 談 委 員	くすめぎ かずあき 久寿米木 和明	にしどめ ふみお 西留 文夫
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※新型コロナウイルスの感染拡大の影響で中止になる場合もあります。

なお、行政相談は、「総務省行政相談センター きくみみ宮崎」でも受け付けます。ご相談のある人は、☎：0985-24-1100（行政苦情110番）へお電話ください。

※お問い合わせは、

総務課 行政係（2階 ②番窓口） ☎：52-1112（直通）

宮崎行政監視行政相談センター ☎：0985-24-3370

をお願いします。

◆「人権相談」を実施します

いじめや虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

■特設人権相談

期 日	10月1日（木）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	くろき まさひろ 黒木 正弘、 おおとなり まさはる 大隣 雅春 ※相談員は、変更になる場合があります

■常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎5階相談室）
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

・特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ②番窓口）

☎：52-1112（直通）

・常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

☎：22-0490 お願いします。

◆「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	【三股町】10月8日（木） 【都城市】10月23日（金）
時 間	【三股町】午後1時30分～4時30分 【都城市】午後1時～4時
場 所	【三股町】町福祉・消費生活相談センター 【都城市】市消費生活センター（都城市役所本館2階）
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申 込 方 法	・相談内容を把握するため、 <u>必ず開催日の2日前までに事前相談、事前予約が必要です。</u> ・消費生活に関する法律相談です（個人間トラブル、相続、事業者からの相談などは対象外）。 ・日程は変更になる場合があります。 ・相談の詳細は、気軽にお問い合わせください。

※お問い合わせ・お申し込みは

町福祉・消費生活相談センター

☎：52-0999

都城市消費生活センター

☎：23-7154

お願いします。

◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	10月20日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのめごとなど、法律上のさまざまな相談や悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は予約制です。 人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。



※お申し込み・お問い合わせは、
町社会福祉協議会
☎：52－1246 にお願ひします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

- 相談日 = 毎週月曜・水曜・金曜
- 時 間 = 午前9時～午後5時
- 場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、
町社会福祉協議会
☎：52－1246 にお願ひします。